

「外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則の規定に基づき外食業分野に特有の事情に鑑みて告示で定める基準案についての意見・情報の募集」の結果について

令和 8 年 4 月 15 日
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部

「外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則の規定に基づき外食業分野に特有の事情に鑑みて告示で定める基準案」について、令和 8 年 2 月 17 日から令和 8 年 3 月 18 日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続きを実施しました。

その結果、当該案に対する 6 件の御意見が寄せられました（なお、当該案と関係のない御意見が 2 件寄せられました。）。御意見をお寄せいただいた皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
外食・食文化課
直通：03-6744-2053